平成２７年（フ）第５６号
奈良県大和郡山市馬司町642番地の２　奈良県中央卸売市場内
債務者　株式会社大勝
代表者代表取締役　河内　俊仁
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　伸之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後１時10分
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１００５号
大阪市淀川区加島４丁目16番22号
債務者　佐野工業株式会社
代表者代表取締役　佐野　末久
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　勇人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１０１９号
大阪府豊中市曽根南町２丁目５番３号
債務者　株式会社小野商店
代表者代表取締役　小野　昭紀
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２１７号
堺市西区鳳南町３丁199番地116
債務者　株式会社ちべ食品
代表者代表取締役　池田　勇夫
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　泰啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午後３時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第４３４号
北海道江別市幸町20番地の13
債務者　丸惣本間工業株式会社
代表者代表取締役　本間キヨコ
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　耕大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月26日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３６４号
愛知県北名古屋市中之郷神明６番地
債務者　有限会社食玉食品
代表者代表取締役　原田　高志
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午後３時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０７４号
大阪府東大阪市長田中５丁目３番１号
債務者　株式会社岩城器材
代表者代表取締役　岩城　俊夫
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍵谷　文子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２２７号
堺市美原区北余部45番地23
債務者　株式会社近畿出版印刷
代表者代表取締役　安藤　雅夫
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾島　史賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第５０号
埼玉県熊谷市宮町１丁目149番地
債務者　有限会社廣瀬組
代表者取締役　廣瀬　天彦
1　決定年月日時　平成27年４月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前11時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第４６０号
川崎市高津区子母口545番地６
債務者　古谷塗装株式会社
代表者代表取締役　古谷　　智
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　幹夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３５３号
愛知県東海市名和町中平地５番地の３
債務者　株式会社東海建工
代表者代表取締役　音無　信弘
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２２３号
堺市美原区木材通４丁目13番１号
債務者　成瀬特殊木材株式会社
代表者代表取締役　成瀬　全彦
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　晃子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２６３号
岡山県倉敷市北畝６丁目16番34－２号、住民票上の住所岡山県岡山市中区門田屋敷１丁目８番25号　パークヒルズ門田屋敷1301
債務者　八木　　洋
1　決定年月日時　平成27年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中畑　真哉
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月22日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第２号
徳島県徳島市八万町夷山110－10　コーポマルハＡ101号、住民票上の住所徳島県鳴門市大津町木津野字北川縁37番地　ふるはうす301号
債務者　臼田　美隆
1　決定年月日時　平成27年３月27日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成27年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１０号
青森県八戸市長根１丁目８番19号　コーポ長根101号、前住所青森県八戸市根城６丁目２番５号
債務者　赤坂　　均
1　決定年月日時　平成27年４月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須永　道夫
4　破産債権の届出期間　平成27年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月10日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２７年（フ）第４４９号
札幌市北区新琴似12条８丁目７番18号
債務者　水間　功輝
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　宏樹
4　破産債権の届出期間　平成27年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部